

## 第3章 全体構想

### 1. まちづくりの基本理念

本計画は、第1章で示した関連上位計画に即して、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、特に本市の最上位計画である「五所川原市総合計画」に掲げられている各施策の実現に資することが重要になります。

今後のまちづくりの基本理念を設定するにあたり、各上位計画の将来像や基本理念等を確認すると、表 3-1 のようになります。

表 3-1 上位計画の将来像等

各上位計画	将来像や基本理念等
青森県 基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来像 「生活創造社会」</li> <li>○取り組みを進めるべき4つの分野               <ul style="list-style-type: none"> <li>①産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）</li> <li>②安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）</li> <li>③環境分野（低炭素・循環型社会の形成）</li> <li>④教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）</li> </ul> </li> </ul>
青森県 都市計画基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来像 「生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市」</li> <li>○4つの視点               <ul style="list-style-type: none"> <li>①にぎわいと活力のある都市づくり</li> <li>②安心して住み続けられる都市づくり</li> <li>③環境と共生する美しい都市づくり</li> <li>④協働で育む都市づくり</li> </ul> </li> </ul>
青森県 圏域計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来像 「農・林・水・観が連動し、地域と文化を育む広域型の田園都市圏域」</li> <li>○都市づくりの方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>①豊かな自然の恩恵を受けた6次産業が展開する圏域</li> <li>②五所川原市を中心に連携した広域型田園都市圏域</li> <li>③世界に誇る自然環境がいきる持続的な圏域</li> </ul> </li> </ul>
青森県 五所川原都市計画 区域の整備、開発 及び保全の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本理念 「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」</li> <li>○めざす都市づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>①安心して便利に暮らせる都市づくり</li> <li>②市街地の周囲に広がる農地の保全と、歴史と自然を生かした都市環境の形成</li> <li>③活力ある産業の育成</li> <li>④西北圏域の中心都市としての都市機能の充実と広域交通ネットワークの形成</li> </ul> </li> </ul>
五所川原市 総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来像 「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」</li> <li>○まちづくりの目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活力の創造</li> <li>②安全安心の構築</li> <li>③参画型社会の実践</li> </ul> </li> </ul>

また、本市の現況及び住民意向からの課題のキーワードを整理すると、表 3-2 のようになります。

表 3-2 まちづくりの課題のキーワード

求められているまち	キーワード
◇活力と魅力ある明るいまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業の振興</li> <li>● 市街地のにぎわい創出</li> <li>● 地域ごとの活力・再生</li> <li>● 隣接都市との交流・連携</li> <li>● 圏域中心都市の確立</li> <li>● 農業の担い手確保・育成</li> <li>● 産業間の連携</li> <li>● 新産業形態の構築</li> <li>● 交流人口の確保</li> <li>● 既存市街地の活性化</li> <li>● 定住の促進</li> <li>● 魅力あるまちづくり</li> </ul>
◇豊かな自然と共生する持続可能なまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊かな自然・美しい景観の保全</li> <li>● 豊かな自然資源、文化資源の継承と有効活用</li> <li>● 既存ストックの有効活用</li> <li>● 地域資源の有効活用</li> <li>● コンパクトなまちづくり</li> <li>● 環境破壊への対応</li> </ul>
◇安全で便利な住みよいまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雪に強いまちづくり</li> <li>● 少子高齢化への対応</li> <li>● 用途地域の検討</li> <li>● 都市計画の柔軟な対応</li> <li>● 都市計画制度の導入</li> <li>● 都市施設の整備・充実</li> <li>● 安全安心なまちづくり</li> <li>● 都市機能の維持</li> <li>● 利便性の向上</li> <li>● 拠点機能の充実</li> <li>● 市民生活の充実</li> </ul>
◇市民がみんなで作るまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民・企業・行政の協働</li> <li>● 市民参画のまちづくり</li> </ul>

以上を踏まえて、本市のまちづくりの基本理念を以下のように設定します。

### まちづくりの基本理念

#### ◇活力と魅力ある明るいまち

多彩な産業の連携による新たな産業形態の構築と、市街地のにぎわい創出により、多くの人々が行き交い集う明るく発展するまち

#### ◇豊かな自然と共生する持続可能なまち

豊かな自然を保全し、今ある資源を有効活用する環境負荷の少ない持続可能なまち

#### ◇安全で便利な住みよいまち

都市的サービスが充実し、快適な生活空間が確保された、高齢者や子供にもやさしい、みんなが安全安心に暮らせるまち

#### ◇市民がみんなで作るまち

まちづくりの計画から実施まで、地域住民、企業が積極的に参画し、市民、企業等と行政が連携してみんなで作るまち

## 2. まちづくりの将来像

本市は、豊かな自然や歴史、文化に恵まれ、農業を基幹産業とし、商都という面も備えた西北圏域の中心都市として発展してきました。

今後も、豊富な自然、歴史、文化資源を活かして発展するとともに、訪れた人が住みたくなる、住んでいる人が住み続けたいと思う魅力あふれるまち、誇りを持って次世代に受け継ぐことの出来るまちを目指します。

以上のこと及びまちづくりの基本理念を踏まえ、本市の将来像は五所川原市総合計画を継承し、以下のとおり設定します。

### 五所川原市のまちづくりの将来像

「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」

## 3. まちづくりの目標

本市のまちづくりの将来像実現に向けた、まちづくりの目標を以下に示します。

### (1) 産業の振興・発展による活力のあるまちづくり

農林水産業、商工業、観光業などの既存産業の活性化と、新たな産業の育成や積極的な企業誘致により雇用の場の確保を図り、活力のある発展するまちづくりを目指します。

### (2) 豊かな自然と共生する潤いのあるまちづくり

豊かな自然環境の維持保全を図るとともに、循環型社会の構築など環境に配慮し、津軽地域の原風景である田園風景や岩木川、十三湖などの豊かな自然の恵みを感じ、やすらぎと潤いのあるまちづくりを目指します。

### (3) 都市機能が充実した安全で住みよいまちづくり

利便性が高く安全安心な暮らしを実現するため、都市基盤施設の計画的な整備を推進するとともに、行政サービスや商業サービスなどが充実したまちづくりを目指します。

### (4) 市民参画型のまちづくり

継続的なまちづくりを実現するためには、まちづくりの主体である市民・企業等・行政の協働によるまちづくりが重要であることから、市民や企業等が積極的に参画し、みんなで作るまちづくりを目指します。

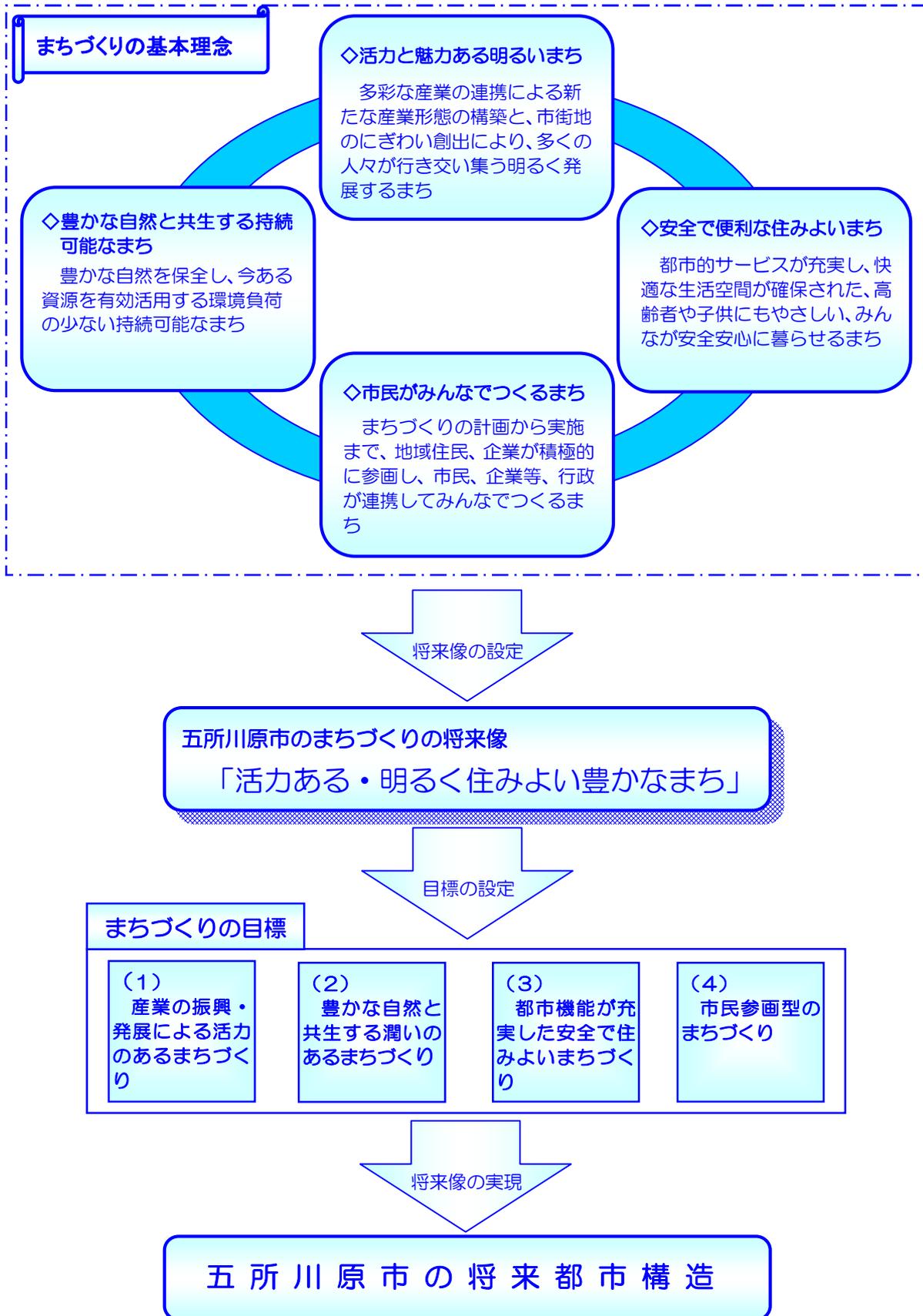


図 3-1 将来像実現の流れ

## 4. 将来フレーム

### 4-1. 将来人口フレーム

将来人口は、将来の土地利用や市街地の規模など、今後のまちづくりの方向性を検討する上で基本となるものです。

本計画の将来人口は、本市の最上位計画である「五所川原市総合計画」との整合を図り、当該計画で推計された人口から本計画の将来人口を算出すると、中間年次の平成35年では53,196人、目標年次の平成45年では46,996人となります。

したがって、本計画の将来人口は47,000人とします。

表 3-3 将来人口推計結果

単位：(人)

	H17	H22	H27	H32	H35	H37	H42	H45	H47
総数	62,181	58,421	57,891	55,040	53,196	51,967	48,863	46,996	45,749
年少人口 (0-14歳)	8,610 (14%)	7,334 (13%)	6,272 (11%)	5,392 (10%)	5,044 (10%)	4,812 (9%)	4,362 (9%)	4,110 (9%)	3,942 (8%)
生産年齢人口 (14-64歳)	38,014 (61%)	34,861 (60%)	33,500 (58%)	30,533 (55%)	28,876 (54%)	27,772 (54%)	25,090 (51%)	23,669 (50%)	22,721 (50%)
老年人口 (65歳以上)	15,557 (25%)	16,226 (28%)	18,119 (31%)	19,115 (35%)	19,276 (36%)	19,383 (37%)	19,411 (40%)	19,217 (41%)	19,087 (42%)

■ : 国勢調査の人口

■ : 五所川原市総合計画の推計値

■ : 計算値

※ 端数処理により、各層の人口の合計と総数は一致しません。

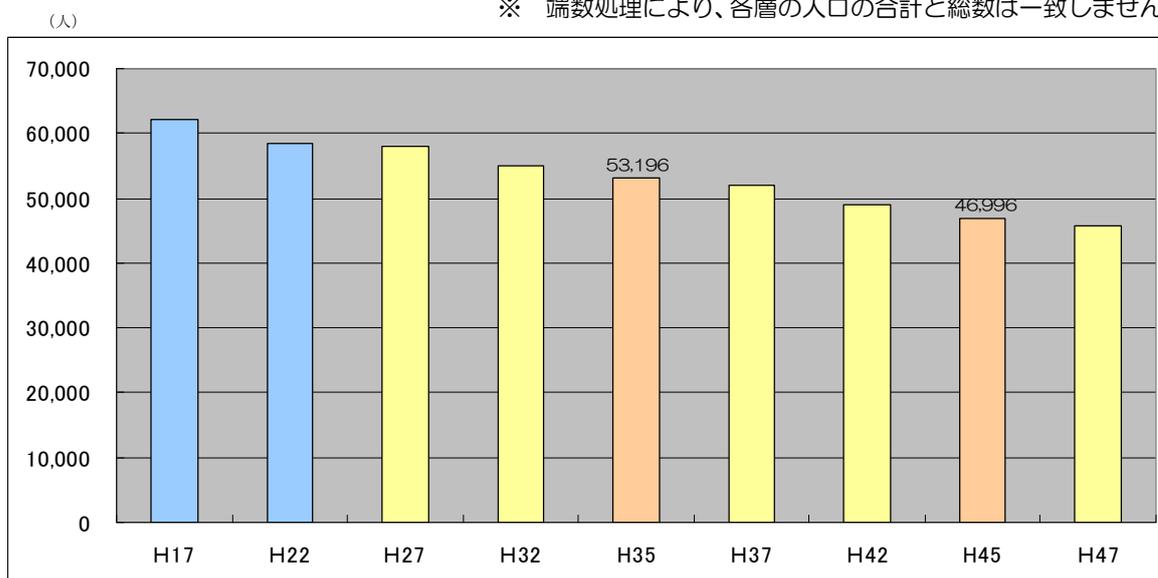


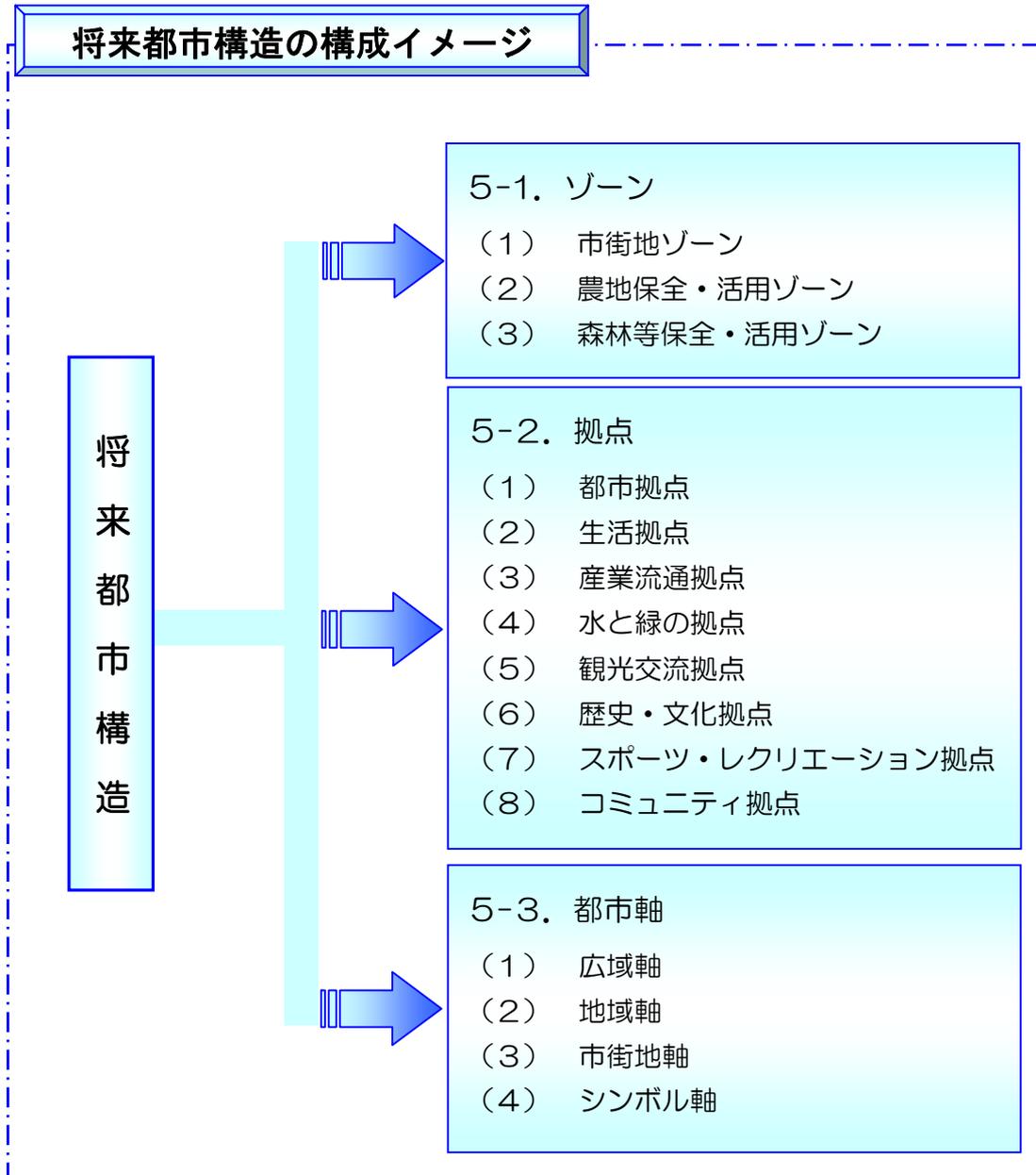
図 3-2 将来人口推計結果

### 4-2. 将来土地利用フレーム

本市の人口、商業及び工業の事業所数とも減少傾向にあり、商業系用途地域においては空き店舗等が、工業系用途地域においては農地や未利用地が見受けられることから、用途地域の拡大は想定しないこととしますが、市街地の活性化や産業の活性化などに対応した用途地域の変更等は柔軟に行うこととします。

## 5. 将来都市構造

将来都市構造とは、都市の骨格となる交通網や河川及び都市空間（住居、商業、工業、公園など）を要素に、都市の将来の姿を表現するものです。本市の将来都市構造は、本市が目指すまちづくりを実現するため、まちづくりの基本理念や将来像を踏まえ、土地利用や都市整備の方向性などにより主要なゾーンを位置付けます。さらに、都市、地域活動などの拠点とこれらをつなぐ都市軸により構成します。



## 5-1. ゾーン

五所川原市全域について、土地利用の現状、役割及びまちづくりの観点から、人口や都市機能の集積が見られ、それらを維持する地域、主に農業が展開されている地域、主に本市の東側に広がる森林地域の3つの「ゾーン」に区分し、各ゾーンの土地利用の基本的な方針を図ります。

### (1) 市街地ゾーン

五所川原地域と金木地域の市街地を「市街地ゾーン」と位置づけ、都市機能の集積と都市基盤施設の整備を促進し、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を図ります。

### (2) 農地保全・活用ゾーン

市街地を取り囲む農地、集落地の範囲を「農業保全・活用ゾーン」と位置づけ、良好な生産環境や美しい田園風景等の持続的な維持・保全を図るとともに、治水機能の確保、遊休地の有効活用を図ります。

また、点在する集落地については、無秩序な市街化を抑制しつつ、周辺環境と調和した居住環境の整備を促進し、既存集落の維持・活性化を図ります。

### (3) 森林等保全・活用ゾーン

市域東部の森林地域及び市浦地域の集落部を除く範囲を「森林等保全・活用ゾーン」と位置づけ、豊かな自然環境、水源涵養機能<sup>\*</sup>の維持、山地災害防止等の面から森林等の保全を図りつつ、市民の憩い、観光、自然的なレクリエーションの場としての活用を図ります。

## 5-2. 拠点

都市活動や地域活動の中心的機能を果たす「拠点」の形成・充実により、地域の特性を活かし、地域が持つ役割に合わせたまちづくりを推進することで、都市機能の向上を図ります。

### (1) 都市拠点

五所川原駅からつがる総合病院周辺を本市の中心市街地となる「都市拠点」と位置づけ、行政・商業・業務・医療・福祉などの各種都市機能が集積した拠点の維持・形成を図ります。

### (2) 生活拠点

金木総合支所及び市浦総合支所周辺を「生活拠点」と位置づけ、地域の日常生活に必要な都市機能の集積を図ります。

### (3) 産業流通拠点

青森テクノポリスハイテク工業団地漆川を「産業流通拠点」と位置づけ、津軽自動車道等の広域的な交通網を活かし、工業・業務・物流等の産業機能の集積・誘致を図ります。

### (4) 水と緑の拠点

津軽国定公園（十三湖）、大沼公園、岩木川河川公園、狼野長根公園、津軽フラワーセンター、堺野沢ため池公園、芦野公園を「水と緑の拠点」と位置づけ、市民や来訪者の憩いの場として保全、活用を促進するとともに、相互の連携を図り、水と緑のネットワークの形成に努めます。

### (5) 観光交流拠点

立佞武多の館、エルムの街周辺、太宰治記念館周辺、道の駅 十三湖高原を「観光交流拠点」と位置づけ、市内及び津軽半島一円の広域的な観光資源の連携・活用を促進し、交流人口の増加による都市の活力向上を目指し、広域観光に係わる情報発信、交流機能の強化・集積を図ります。

### (6) 歴史・文化の拠点

旧平山家住宅・旧津島家住宅（国指定重要文化財）、楠美家住宅（市指定文化財）、旧西沢家住宅（国登録有形文化財）、市浦歴史民俗資料館を「歴史・文化の拠点」と位置づけ、本市の歴史・文化の魅力に触れ、学ぶ場として保全・活用するとともに、歴史・文化資源に係わる情報発信、祭りや催事などのイベントの活性化を図ります。

### (7) スポーツ・レクリエーション拠点

菊ヶ丘運動公園、五所川原運動公園、つがる克雪ドーム、金木運動公園、し〜うらんど海遊館を「スポーツ・レクリエーション拠点」と位置づけ、各拠点との連携を図りつつ、引き続きスポーツ・レクリエーションの場としての活用を図ります。

### (8) コミュニティ拠点

ふるさと交流圏民センター周辺を「コミュニティ拠点」と位置づけ、芸術文化に係わる機能強化や環境整備を促進し、芸術文化の振興及び住民福祉の向上を図ります。

## 5-3. 都市軸

都市構造の骨格を成す道路ネットワークと鉄道により、本市内外を有機的に繋ぐ「都市軸」を形成し、広域都市間及び市内各地域間の連携や拠点機能の強化を図ります。

### (1) 広域軸

JR五能線と国道、高規格道路を「広域軸」と位置づけ、市民生活の利便性や観光、産業の活力を高めるため、広域都市間の交流・連携を支える交通ネットワークの形成を図ります。

#### 1) JR五能線

JR五能線は、五所川原駅から西北地域の各市町や弘前市、隣県の秋田県などを含む広域都市圏を結ぶ軸として構成を図ります。

#### 2) 国道101号

国道101号は、五所川原地域を東西に横断し、青森市、つがる市及び周辺都市の広域都市間を結ぶ東西の骨格となる軸として構成を図ります。

#### 3) 国道339号

国道339号は、五所川原、金木、市浦の各地域を南北に連絡し、周辺都市の広域都市間を結ぶ南北の骨格となる軸として構成を図ります。

#### 4) 高規格道路

津軽自動車道は、五所川原地域の市街地から国道7号、東北自動車道路浪岡インターチェンジに繋がっており、県内の主要都市はもとより、更に広域的な都市に繋がる軸として構成を図ります。

### (2) 地域軸

主要地方道鱒ヶ沢蟹田線、屏風山内真部線、五所川原金木線、青森五所川原線、五所川原黒石線、五所川原浪岡線、五所川原岩木線を「地域軸」と位置づけ、広域軸と各種拠点とを結ぶとともに、広域からの交通を円滑に市内へ誘導する軸として構成を図ります。

また、津軽鉄道も「地域軸」と位置づけ、本市の五所川原地域と金木地域及び隣接する中泊町を結び、道路網を補完する軸として構成を図ります。

### (3) 市街地軸

一般県道福山五所川原線、松野木姥范線、喜良市嘉瀬停車場線を「市街地軸」と位置づけ、地域軸を補完し、地域内及び地域間交通を円滑に処理する軸として構成を図ります。

### (4) シンボル軸

市道大町大通り線、一般県道五所川原停車場線、五所川原駅（連絡通路）、市道駅東部35号を「シンボル軸」と位置づけます。

五所川原駅の東西の市街地を連絡し、都市機能の連携を強化するとともに、賑わいのある良好な街並みを形成し、本市の顔としての役割を担う軸として構成を図ります。

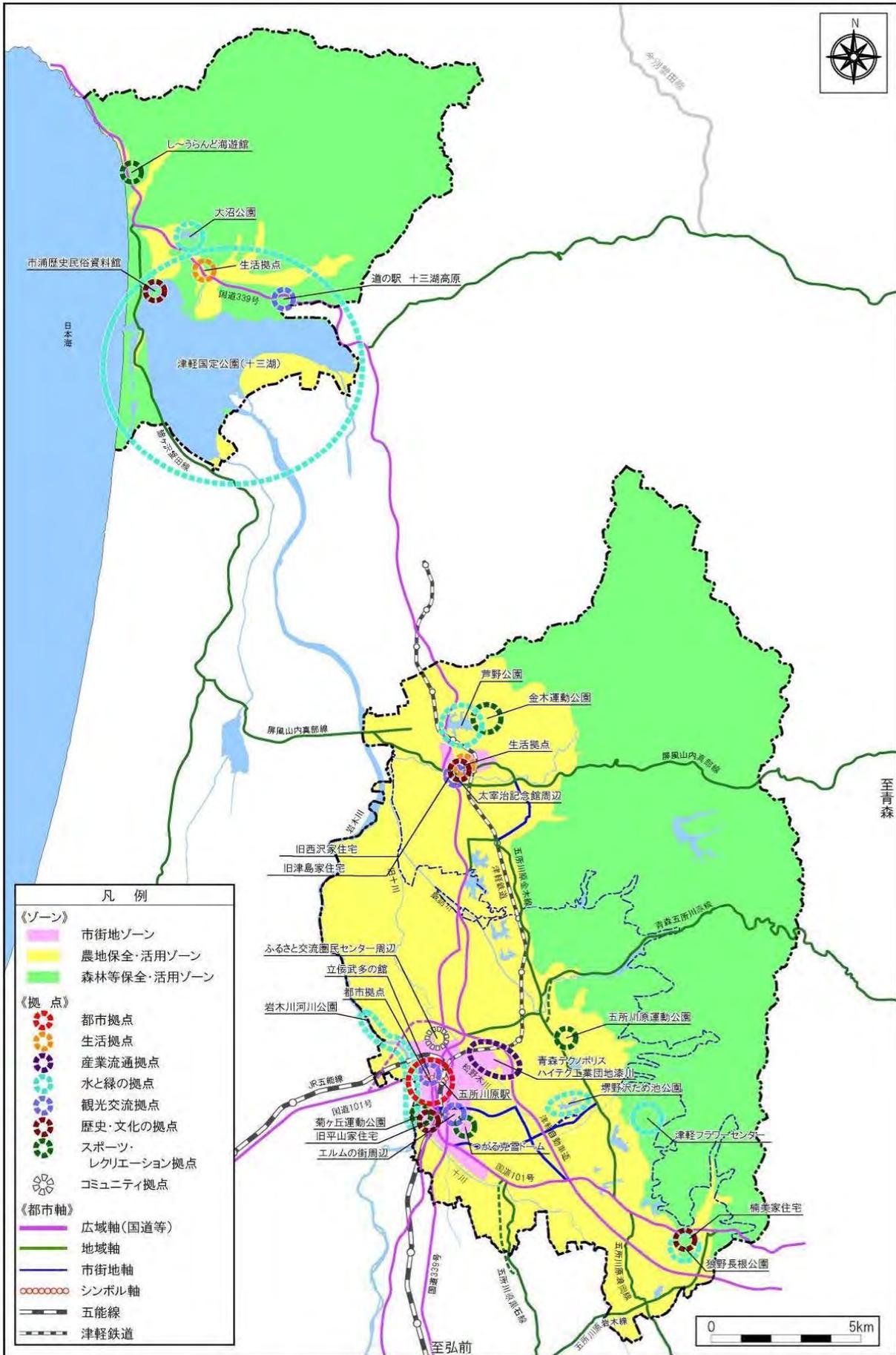


図 3-3 将来都市構造図(市全域)

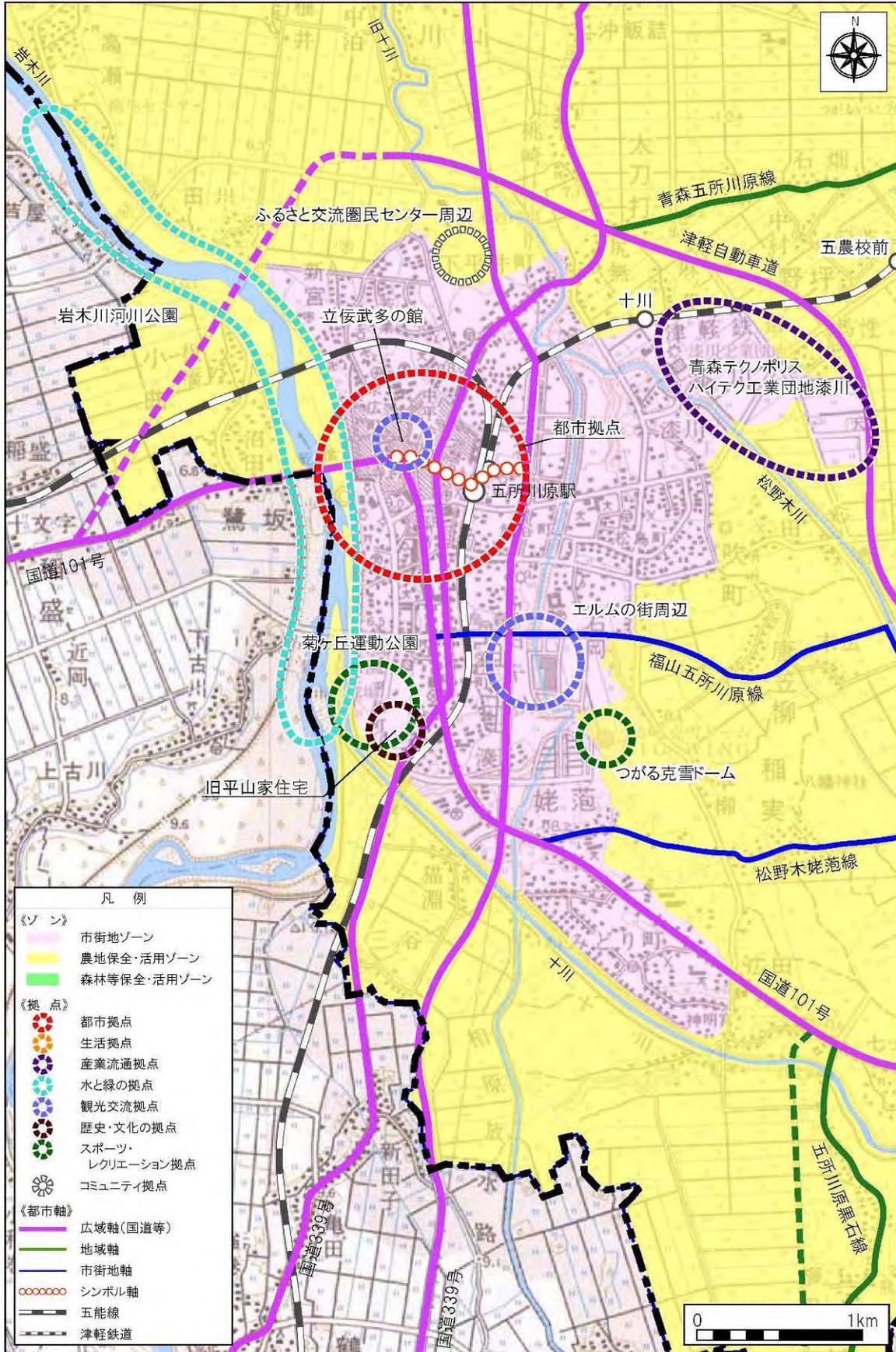


図 3-4 将来都市構造図（拡大図）